

第127回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2024年6月21日(金曜日)午前10時

開催場所

ミッドランドホール(ミッドランドスクエア オフィスタワー 5階)

名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

決議事項

第1号議案 取締役11名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 取締役賞与支給の件

新東工業株式会社

証券コード：6339

(証券コード 6339)
(発送日) 2024年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月23日

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
新 東 工 業 株 式 会 社
代表取締役 永 井 淳
社長執行役員

第127回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第127回定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記「議決権行使方法についてのご案内」をご参照の上、2024年6月20日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 2024年6月21日(金曜日)午前10時
2.場 所 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
ミッドランドホール(ミッドランドスクエア オフィスタワー 5階)

3.会議の目的事項

- 報 告 事 項 1.第127期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第127期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 取締役賞与支給の件

本株主総会の招集に際しましては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.sinto.co.jp/ir/library/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記に記載のインターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①内部統制の基本方針および運用状況
 - ②連結計算書類における連結注記表
 - ③計算書類における個別注記表
- なお、監査役監査の対象には①から③までを含み、会計監査人監査の対象には②および③を含みません。

■ 議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席いただく場合

開催日時 2024年6月21日(金曜日) 午前10時

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

当日のご入場は、株主様のみとなります。代理出席の場合は、代理人の方も株主様であることが必要です。



インターネットにてご行使いただく場合

行使期限 2024年6月20日(木曜日) 午後5時15分入力分まで

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに、各議案の賛否をご入力ください。

「インターネットによる議決権行使のご案内」は次頁をご参照ください。



書面にてご行使いただく場合

行使期限 2024年6月20日(木曜日) 午後5時15分到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

議決権の行使に関する事項

- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

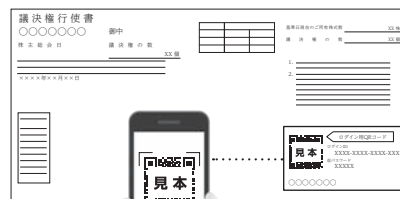
2024年6月20日（木曜日）
午後5時15分入力分まで

QRコードを読み取る方法

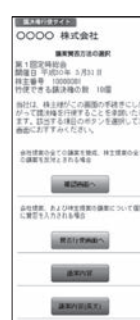
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・
仮パスワード」を
入力

「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。

株主総会参考書類

議案および参考事項



第1号議案 取締役11名選任の件

取締役全員(10名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものです。


なお、取締役候補者は、独立社外役員のみで構成する「指名・報酬委員会」の答申を受け決定しています。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名		性別	属性	在任 期間	現在の当社における役割		取締役会への 出席状況
						指名・ 報酬委員会	担当	
1	再任	うえだ よしき 上田 良樹	男性	社外 独立	8年	議長	取締役会議長	100% (17/17回)
2	再任	ながい あつし 永井 淳	男性		28年		社長執行役員	100% (17/17回)
3	再任	もりした としかず 森下 利和	男性		8年		社長補佐、営業統括	100% (17/17回)
4	再任	なかみち けんいち 仲道 賢一	男性		4年		キャステックカンパニー長、 経理・財務担当	94% (16/17回)
5	再任	うちやま ひろみつ 内山 浩光	男性		3年		事業推進本部長、 人事担当	100% (17/17回)
6	再任	なかね みきお 中根 幹夫	男性		2年		ものづくり本部長、 環境統括、システム担当	100% (17/17回)
7	再任	やまうち ひでみ 山内 秀巳	男性		1年		海外営業担当	100% (12/12回)
8	再任	たけだ ひろゆき 武田 裕之	男性		1年		サーフェステックカンパニー長	100% (12/12回)
9	再任	やまうち やすひと 山内 康仁	男性	社外 独立	9年	委員		100% (17/17回)
10	再任	うちなが ゆかこ 内永 ゆか子	女性	社外 独立	3年	委員		100% (17/17回)
11	新任	くりはら ひろし 栗原 博	男性	社外 独立	-	委員		-

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	 <p>う え だ よ し き 上 田 良 樹 (1953年3月10日生)</p>	<p>1976年 4 月 三菱商事株式会社入社 2008年 4 月 同 理 事 2010年 6 月 三菱商事テクノス株式会社 代表取締役社長 2016年 6 月 当社社外取締役 2017年 6 月 当社取締役会長（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 T H K 株式会社 社外取締役 監査等委員</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>総合商社の経営幹部および専門商社の経営者として豊富な実務経験と高い見識から経営を適切に監督し、取締役会の監督機能を強化することにより、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>当社の社外取締役に就任してからの年数は8年です。</p>			
2	 <p>な が い あ つ し 永 井 淳 (1960年9月30日生)</p>	<p>2002年 6 月 当社代表取締役専務取締役 2006年 6 月 当社代表取締役社長 2021年 4 月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社 代表取締役 シントーアメリカ社 取締役</p>	528,781株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>2006年から代表取締役社長としての職責を担っております。当社事業全般に関する知見を活かすとともに、グローバルビジネスに対する高い見識を有しており、業務執行の最高責任者である社長として経営の指揮及び監督を適切に行っております。こうしたことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 <p>もり した とし かず 森 下 利 和 (1958年6月22日生)</p>	<p>1982年4月 当社入社 2006年7月 当社執行役員 鑄造事業本部 副本部長 2012年4月 当社執行役員 鑄造事業部長 2016年6月 当社取締役 営業管掌 営業本部長 2021年4月 当社取締役 上席執行役員 営業管掌、営業本部長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 社長補佐、営業統括、キャストックカンパニー営業担当(現任)</p>	59,353株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>2016年から取締役として経営に従事し、現在は社長補佐および営業統括として、その役割・責務を実効的に果たしております。営業全般および鑄造事業全般における豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	 <p>なか みち けん いち 仲 道 賢 一 (1965年8月8日生)</p>	<p>1989年4月 新東プレーター株式会社入社 2012年4月 当社プラスト事業部長 2014年7月 当社執行役員 プラスト事業部長 2015年7月 当社常務執行役員 プラスト事業部長 2020年6月 当社取締役 海外事業本部長 2022年4月 当社取締役 上席執行役員 キャスチックカンパニー長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 キャスチックカンパニー長、経理・財務担当(現任)</p>	23,793株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>2020年から取締役として経営に従事し、現在はキャストックカンパニー長および経理・財務を担当しており、その役割・責務を実効的に果たしております。海外事業および表面処理事業に関する豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	 <p>う ち や ま ひ ろ み つ 内 山 浩 光 (1960年4月26日生)</p>	<p>1983年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社 2011年 1 月 同 電池・FC生技部 部長 2020年 5 月 当社顧問 2020年 7 月 当社常務執行役員 開発本部長 2021年 6 月 当社取締役 上席執行役員 事業開発管掌、開発本部長 2024年 4 月 当社取締役 常務執行役員 事業推進本部長、人事担 当 (現任)</p>	11,622株
<p>【取締役候補者とした理由】 2021年から取締役として経営に従事し、現在は事業推進本部長および人事を担当しており、その役割・責務を実効的に果たしております。自動車メーカーにおいて電池等の開発に携わった豊富な実務経験と幅広い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
6	 <p>な か ね み き お 中 根 幹 夫 (1960年11月2日生)</p>	<p>1985年 4 月 当社入社 2015年 7 月 当社環境事業部長 2016年 7 月 当社執行役員 環境事業部長 2018年 4 月 当社常務執行役員 エコテックカンパニー長 2022年 6 月 当社取締役 上席執行役員 エコテックカンパニー長 2024年 4 月 当社取締役 常務執行役員 ものづくり本部長 (兼) 豊川製作所長、環境統括、システム担当 (現任)</p>	19,030株
<p>【取締役候補者とした理由】 2022年から取締役として経営に従事し、現在はものづくり本部長および環境統括として、その役割・責務を実効的に果たしております。環境事業における豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	 やま うち ひで み 山 内 秀 巳 (1961年4月2日生)	1980年 4月 新東ブレーター株式会社入社 2012年 4月 当社営業本部サポート推進部長 2014年 7月 当社執行役員 営業本部サポート推進部長 2018年 4月 当社常務執行役員 サーフェステックカンパニー副カンパニー長、大崎事業所長 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員 サーフェステックカンパニー長、一宮事業所長 2024年 4月 当社取締役 常務執行役員 海外営業担当、グローバル事業PJ担当 (現任)	21,544株
【取締役候補者とした理由】 2023年から取締役として経営に従事し、現在は海外営業およびグローバル事業PJを担当しており、その役割・責務を実効的に果たしております。営業およびものづくりにおける豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
8	 たけ だ ひろ ゆき 武 田 裕 之 (1969年12月30日生)	1992年 9月 新東ブレーター株式会社入社 2016年 3月 中国 青島新東機械有限公司 総経理 2020年 4月 当社執行役員 2021年 3月 中国 青島新東機械有限公司 董事長兼中国総代表 2023年 4月 当社執行役員 営業本部長 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 2024年 4月 当社取締役 常務執行役員 サーフェステックカンパニー長、中国総代表 (現任)	8,464株
【取締役候補者とした理由】 2023年から取締役として経営に従事し、現在はサーフェステックカンパニー長および中国総代表として、その役割・責務を実効的に果たしております。営業およびグローバルビジネスにおける豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			



招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	 <p>やま うち やす ひと 山 内 康 仁 (1942年1月2日生)</p>	<p>1968年 4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 1995年 6月 同 取締役 2001年 6月 同 専務取締役 2005年 6月 アイシン精機株式会社 (現 株式会社アイシン) 代表取締役社長 2015年 6月 当社社外取締役 (現任)</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 自動車メーカーおよび自動車部品メーカーの経営者として、ものづくりに関する豊富な実務経験と高い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 当社の社外取締役に就任してからの年数は9年です。</p>			
10	 <p>うち なが こ 内 永 ゆか子 (1946年7月5日生)</p>	<p>1971年 6月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1995年 4月 同 取締役 2004年 4月 同 取締役 専務執行役員 開発製造担当 2007年 4月 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク(J-Win)理事長 2008年 4月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役副会長 ベルリッツコーポレーション代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO 2021年 6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 日本電信電話株式会社 社外取締役 株式会社グローバリゼーションリサーチインスティテュート代表取締役社長 NPO法人 J-win ファウンダー 名誉会長</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 日本アイ・ピー・エム株式会社の取締役専務執行役員および株式会社ベネッセコーポレーションの取締役副会長を歴任するなど豊富な経営経験と、情報通信技術 (IT) 分野における高い見識、ダイバーシティ (多様性) に対する深い造詣を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 当社の社外取締役に就任してからの年数は3年です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	<p>※</p>  <p>くり はら ひろし 栗原博 (1953年9月12日生)</p>	<p>1978年4月 富士ゼロックス株式会社（現 富士フィルムビジネスイノベーション株式会社）入社 2004年10月 同 執行役員プロダクションサービス事業本部長 2009年6月 同 取締役常務執行役員 国内営業本部長 2013年6月 同 取締役専務執行役員 2015年6月 同 代表取締役社長 2018年6月 同 特別顧問 2020年6月 一般社団法人日本テレワーク協会 会長（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ギグワークス株式会社 社外取締役 ・株式会社ヒューマンライフ 社外取締役 ・株式会社サイバーセキュリティクラウド 社外取締役 ・ASTI株式会社 社外取締役・監査等委員 	<p>一株</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>富士ゼロックス株式会社（現 富士フィルムビジネスイノベーション株式会社）の代表取締役社長および一般社団法人日本テレワーク協会の会長を歴任するなど国際的な組織を運営した豊富な経験を活かして、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、今般、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

(注) 1.※は新任の取締役候補者であります。

2.各候補者と会社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

3.上田良樹、山内康仁、内永ゆか子および栗原博の4氏は、社外取締役候補者であります。

・上田良樹氏は、2016年6月まで、三菱商事テクノス株式会社顧問を務めておりました。当社と当社との間の取引額は、それぞれの連結売上高の1%未満と僅少であり、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

・山内康仁氏は、2018年6月までアイシン精機株式会社(現 株式会社アイシン)顧問を務めておりました。当社と株式会社アイシンとの間の取引額は、それぞれの連結売上高の2%未満と僅少であり、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

・内永ゆか子氏は、2007年まで日本アイ・ビー・エム株式会社顧問を務めておりました。当社と当社は取引がありません。

現在、社外取締役を務めている日本電信電話株式会社と当社との取引額は、それぞれの連結売上高の0.1%未満と僅少です。

現在、代表取締役社長を務めている株式会社グローバリゼーションリサーチインスティテュートと当社は取引がありません。

現在、NPO法人 J-win ファウンダー 名誉会長を務めております。当社と同法人との間の取引額は、それぞれ連結売上高の0.1%未満と僅少です。

従って、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

・栗原博氏は、2019年6月まで富士ゼロックス株式会社（現 富士フィルムビジネスイノベーション株

式会社)顧問を務めておりました。当社と同社との間の取引額は、それぞれの連結売上高の0.1%未満と僅少であります。

現在、会長を務めている一般社団法人日本テレワーク協会と当社は取引がありません。

現在、社外取締役を務めているギグワークス株式会社と当社は取引がありません。

現在、社外取締役を務めている株式会社ヒューマンライフと当社は取引がありません。

現在、社外取締役を務めている株式会社サイバーセキュリティクラウドと当社は取引がありません。

従って、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

- 4.当社は、上田良樹、山内康仁および内永ゆか子の3氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。また、栗原博氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 5.当社は、上田良樹、山内康仁および内永ゆか子の3氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。また、栗原博氏は東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
- 6.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 7.代表取締役 社長執行役員 永井淳氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるKen Bridge Partners合同会社が保有する株式数も含んでおります。

第2号議案 監査役2名選任の件

現任の監査役大久保雄二および社外監査役小島俊郎の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、監査役候補者は、独立社外役員のみで構成する「指名・報酬委員会」の答申を受け決定しております。本議案は、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	性別	属性	在任期間	指名・報酬委員会	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
1	新任 いとう けん 伊東 健	男性	社外独立	-	陪席	-	-
2	新任 かのまた いちろう 鹿又 一郎	男性	社外独立	-	陪席	-	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p>※</p>  <p>いとうけん 伊東健 (1949年3月29日生)</p>	<p>1971年4月 富士ゼロックス株式会社（現 富士フィルムビジネスイノベーション株式会社）入社</p> <p>1999年3月 同 執行役員、ソフトウェア開発部門統括</p> <p>2002年9月 富士ゼロックス情報システム株式会社 代表取締役社長</p> <p>2007年4月 富士ゼロックス・パロアルト研究所 代表取締役会長 兼 CEO</p> <p>2012年4月 北陸先端科学技術大学院大学 産学官連携客員教授（現任）</p> <p>2023年6月 一般社団法人 日本アスペン研究所 理事 兼 顧問（現任）</p>	一株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>情報システム分野における豊富な経験と高い見識を有しており、取締役の職務執行の監査を客観的な立場で実施していただけると判断したため、今般、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p>※</p>  <p>かのみちろう 鹿又一郎 (1954年12月25日生)</p>	<p>1977年4月 株式会社日立製作所入社</p> <p>2002年12月 同 情報・通信部門エンタープライズサーバ事業部 経理部長</p> <p>2006年1月 株式会社日立国際電気 財務部門部長</p> <p>2011年4月 株式会社日立マネジメントパートナー 取締役財務シェアド事業部長</p> <p>2014年4月 株式会社日立メデイコ 常勤監査役</p> <p>2016年4月 株式会社日立産業制御ソリューションズ 常勤監査役</p> <p>2019年4月 株式会社日立製作所システムアンドサービスビジネスユニット 非常勤監査委員</p> <p>日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社 非常勤監査役</p>	一株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>総合電機メーカーで培った財務および会計に関する高い見識に加え、監査役としての豊富な経験を有しており、取締役の職務執行の監査を客観的な立場で実施していただけると判断したため、今般、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1.※は新任の監査役候補者であります。
 2.各候補者と会社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
 3.伊東健および鹿又一郎の両氏は、社外監査役候補者であります。
 ・伊東健氏は、2012年7月まで、富士ゼロックス株式会社（現 富士フィルムビジネスイノベーション株式会社）に勤務しておりました。当社と当社との間の取引額は、それぞれの連結売上高の0.1%未満と僅少です。
 現在、理事兼顧問を務めている一般社団法人日本アスペン研究所と当社との間の取引額は、それぞれの連結売上高の0.1%未満と僅少です。

現在、産学官連携客員教授を務めている北陸先端科学技術大学院大学と当社は取引がありません。

従って、社外監査役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

- ・ 鹿又一郎氏は、2022年3月まで、株式会社日立製作所に勤務しておりました。当社と同社との間の取引額は、それぞれの連結売上高の0.1%未満と僅少であり、社外監査役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。
4. 伊東健氏および鹿又一郎氏が選任された場合は、両氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限定額は、法令に定める最低責任限度額としております。
 5. 伊東健氏および鹿又一郎氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考) 議案が承認されたのちの経営体制(取締役・監査役が保有する専門性・経験)

取締役は、会社の経営計画、経営戦略に応じた多様性を確保し、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を選任しており、取締役会において、適切な意思決定・経営監督を行っております。社内取締役は、営業、開発・技術・生産、管理等に精通した者を選任することで、知識、経験、能力のバランスに配慮しております。独立社外取締役4名は、上場企業等の代表取締役経験、企業経営の実績を有しており、営業、技術、製造、情報、サステナビリティに関する多様なバックグラウンドに基づき、助言・提言を行っております。

- (注) ・全ての専門性・経験を示すものではなく、取締役会における審議、意思決定において特に重要と考える専門性・経験に◎、重要と考える専門性・経験に○を付しています。
 ・過去の役職等に基づく経験、現在の役職等を基準としております。
 ・男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

氏名	役職	属性	当社取締役が保有する専門性・経験									
			企業経営 (上場会社等の代表取締役経験)	業界の 知見	国際性・ グローバル ビジネス	環境・ サステナビリティ	営業・ マーケティング	開発・ 技術・ 製造	組織運営 人的資本・ 企画・財務	デジタル・ 情報 セキュリティ	ガバナンス・ リスク管理	
うえだ 上田	よしき 良樹	取締役会長 社外 独立	◎	○ (商社)	○			○		○		◎
ながい 永井	あつし 淳	代表取締役 社長執行役員	◎	○	◎					○		◎
もりした 森下	としかず 利和	取締役 常務執行役員		○				○				○
なかみち 仲道	けんいち 賢一	取締役 常務執行役員		○	○					○		○
うちやま 内山	ひろみつ 浩光	取締役 常務執行役員		○					○	○		○
なかね 中根	みきお 幹夫	取締役 常務執行役員		○			○		○		○	○
やまうち 山内	ひでみ 秀巳	取締役 常務執行役員		○	○							○
たけだ 武田	ひろゆき 裕之	取締役 常務執行役員		○	○			○				○
やまうち 山内	やすひと 康仁	社外取締役	◎	○ (自動車 業界)	○				○			◎
うちなが 内永	こ ゆか子	社外取締役	◎	○ (情報・ 通信)	○				○	○	○	◎
くりはら 栗原	ひろし 博	社外取締役	◎	○ (精密 機器)	○			○		○		◎

氏名	役職	属性	当社監査役が保有する専門性・経験									
			企業経営 (上場会社等の代表取締役経験)	業界の 知見	国際性・ グローバル ビジネス	環境・ サステナビリティ	営業・ マーケティング	開発・ 技術・ 製造	組織運営 人的資本・ 企画・財務	デジタル・ 情報 セキュリティ	ガバナンス・ リスク管理	
ごとう つよし 後藤 剛	常勤監査役			○					◎			○
おの でら たかみ 小野寺 隆実	社外監査役	社外 独立		○ (銀行)	○					○		◎※1
いとう けん 伊東 健	社外監査役	社外 独立		○ (システム)	○						○	◎
かのまた いちろう 鹿又 一郎	社外監査役	社外 独立		○ (電機 業界)						○		◎

※1：金融関係業務等に携わった豊富なビジネス経験を保有しています。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期の利益水準、従来に支給した取締役賞与の額、その他諸般の事情を勘案しまして、当期末時点の社外取締役3名を除く取締役7名に対し、総額40,000千円の取締役賞与を支給することといたしたく存じます。また、本議案は、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針その他諸般の事情を考慮して、独立社外役員のみで構成する「指名・報酬委員会」の答申を受けて決定されており、相当であると考えております。なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

以上

事業報告

(2023年 4月 1 日から
2024年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や欧州経済の低迷などの悪材料に加え、中東情勢の悪化などもあり、脱コロナを原動力とする景気回復は道半ばとなりました。米国では、金融引き締めにもかかわらず、投資促進策などにより、底堅い景気を維持しました。一方、中国では、不動産市場の低迷のほか、欧州向けを中心に輸出が減少し、個人消費の回復力の弱さもあり、景気は停滞しました。わが国においては、ロシアによるウクライナ侵攻や堅調な米国経済がもたらす大幅な円安の進行で、広範囲に物価が上昇したことに伴い消費マインドが低下し、力強さに欠けた景気となりました。

当社グループの事業環境につきましては、主要なお客様である自動車産業ではカーメーカーの品質不正に伴う生産調整の影響を受けましたが、半導体産業は引き続き好調で、電子業界向けを中心に部品・消耗品が堅調に推移しました。

こうした情勢下、当連結会計年度の受注高は対前年同期比9,752百万円増加の123,916百万円（前連結会計年度比8.5%増）、売上高は同9,114百万円増加の115,495百万円（同8.6%増）、受注残高は同8,420百万円増加の60,593百万円（同16.1%増）となりました。収益につきましては、営業利益は同3,167百万円増加の5,409百万円（同141.3%増）、経常利益は3,558百万円増加の7,510百万円（同90.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は同2,518百万円増加の8,706百万円（同40.7%増）となりました。

(注) 当報告中における金額数値は表示単位未満を切り捨てており、比率および単位当たり数値は表示未満を四捨五入しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

当社グループの製品は各事業にわたって販売されており、当連結会計年度における事業別の売上高の内容と実績および営業利益は以下のとおりであります。

また、事業別の売上高につきましては、事業間取引の相殺消去前の数値であります。

表面処理事業

売上高は、半導体の旺盛な需要による電子関連向けやインフラ、自動車関連向けで表面処理装置が堅調に推移したことで、同111百万円増加の46,124百万円（同0.2%増）となりました。営業利益は原材料高騰に伴う汎用機の価格改定や付加価値提案の推進等で、同3,659百万円（同26.5%増）となりました。なお、受注高は1,914百万円減の46,483百万円（同4.0%減）、受注残高は同359百万円増の8,765百万円（同4.3%増）となりました。

鋳造事業

売上高は、海外ではお客様の工場建屋の建設工事の遅れによる設備の納入延期などがありました。国内では電装部品など一部で納期が長い部品の影響を受けたものの大型プラント案件の進捗が順調に推移したことにより、同4,182百万円増の40,608百万円（同11.5%増）となりました。営業利益は原材料費・エネルギー価格の高騰、輸送費の高止まり、工事業者のマンパワー不足が影響したものの、増収要因により335百万円（前連結会計年度は83百万円の損失）となりました。なお、受注高は同10,096百万円増加の47,658百万円（前連結会計年度比26.9%増）、受注残高は同7,720百万円増加の35,408百万円（同27.9%増）となりました。

環境事業

売上高は、鋳造、鉄鋼、セメントなど向けで集塵機が堅調に推移したほか、メンテナンスも堅調だったことに加え、風力発電装置向けの大型設備の納入もあり、同1,023百万円増加の11,735百万円（同9.6%増）となりました。営業利益は、増収要因により同377百万円増加の1,136百万円（同49.7%増）となりました。なお、受注高は同1,119百万円増加の12,299百万円（同10.0%増）、受注残高は同777百万円増加の5,993百万円（同14.9%増）となりました。

搬送事業

売上高は自動車産業向けが低調だったものの、工作機械向けが堅調だったほか、物流業界向けの需要が継続し、同2,197百万円増加の8,332百万円（同35.8%増）となりました。営業利益は、増収要因により同732百万円増加の1,215百万円（同151.9%増）となりました。なお、受注高は同437百万円増加の8,666百万円（同5.3%増）、受注残高は同371百万円増加の4,543百万円（同8.9%増）となりました。

特機事業

売上高は、高圧ロールプレスが好調に推移した上、サーボシリンダも電池製造装置向けが好調で、同701百万円増加の9,486百万円（同8.0%増）となりました。営業利益はサーボシリンダの値上げ申し入れの成果が表れ、同997百万円増加の368百万円（前連結会計年度は629百万円の損失）となりました。なお、受注高は同21百万円減少の8,604百万円（前連結会計年度比0.3%減）、受注残高は同810百万円減少の5,880百万円（同12.1%減）となりました。

企業集団の事業別売上高の状況

区 分	第127期 (当連結会計年度) 2023/4/1～2024/3/31		第126期 (前連結会計年度) 2022/4/1～2023/3/31		前 期 比 増・減(△)
	百万円	%	百万円	%	
表 面 処 理 事 業	46,123	39.9	46,011	43.2	0.2
鋳 造 事 業	39,937	34.6	35,801	33.7	11.5
環 境 事 業	11,521	10.0	10,453	9.8	10.2
搬 送 事 業	8,295	7.2	6,111	5.7	35.7
特 機 事 業	9,414	8.1	7,832	7.4	20.2
そ の 他 事 業	203	0.2	170	0.2	19.4
合 計	115,495	100.0	106,381	100.0	8.6
う ち 海 外 売 上 高	53,175	46.0	49,592	46.6	7.2

(注) 上記金額は、事業間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は3,671百万円で、その主なものは、以下のとおりであります。

搬 送 事 業	株式会社メイキコウ 工場建屋の改修、新基幹システムの構築
表 面 処 理 事 業	レーザーピーニングおよびプラズマ表面処理装置の新規導入
鋳 造 事 業	ブラジルにおける機械工場の移転に伴う新工場の建設

(3) 対処すべき課題

当社グループは、1934年の創業以来、“ものづくりの心を大切にして社会に貢献したい”という思いのもと、技能を磨き上げ、世界に通用する技術を追求し、技術を通じてお客さまとの信頼関係を築き上げて参りました。私たちは「信頼の絆を築く」ため、一社一社のお客さまにしっかりと寄り添い、多種多様なお客さまのニーズの実現に向けた最善策を一緒になって考え、新しい価値をお届けします。私たちに関わるすべての皆さまとの絆を深めて、いつの時代もお客さまに選ばれ続ける企業であることを目指してまいります。

●成長戦略

当社グループの事業環境につきましては、デジタル情報社会の進展や地球環境問題に対する規制強化に加え、自動車業界ではEV化へのシフトが急速に進むなど大変革期を迎える中、お客さまの中から将来を見据えた取り組みが出てくると予想されます。こうした事業環境を踏まえ、既存のお客さまを大切に、付加価値向上に取り組むことにより収益を高め、当期からの更なる飛躍を示せるよう努力してまいります。

企業価値向上に向けたM&A、設備投資、研究投資、人的資本投資などの成長投資を優先的にを行い、資本効率を追求して、資本コストを上回る株主資本利益率（ROE）の向上を目指し、これにより株価純資産倍率（PBR）1倍以上にするための戦略を最適化し、持続的な成長投資と安定的な利益還元に取り組むことでステークホルダーへの価値を最大限に高め、持続的な成長を実現します。また、有利子負債の調達、および政策保有株式の売却により、加重平均資本コスト（WACC）を低減させ、最適な資本構成を目指してまいります。

●重要課題（マテリアリティ）

私たちが目指す姿として、①環境に優しい循環型社会、②ものづくりを通じた安全・安心・豊かな社会、③感動・成長・幸せを実感できる社会、の3つを掲げ、この実現に向けて、「環境」、「人的資本」、「技術開発・ものづくり」、「ステークホルダー」、「企業基盤」の5つを重要課題として選定し、取り組んで参ります。

・環境への取り組み

気候変動による事業への影響は重要な課題と捉え、特に水害やエネルギーコストの上昇に伴う収益への影響、規制の強化による原材料の高騰や入手困難等を注視して、リスク管理を行って参ります。

・人的資本への取り組み

海外拠点のトップマネジメントは、原則として、現地の方が務めているとともに、当社製品のメンテナンススキルは、全世界共通の評価基準に基づいて評価しております。女性の活躍推進についても、取り組みを加速させて参ります。

・企業基盤への取り組み

当社グループでは、リスクに対する基本方針を、取締役会直轄の「リスク管理委員会」で定め、企業活動に伴うリスクを把握、評価して、見える化しています。リスク管理委員会の活動結果を取締役に報告し、更なるリスク管理体制の強化を図って参ります。

また、ガバナンス強化の観点から、取締役会実効性評価の取り組みを強化して参ります。

株主の皆さまには、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

期別 区分	第124期 2020/4~2021/3	第125期 2021/4~2022/3	第126期 2022/4~2023/3	第127期(当期) 2023/4~2024/3
売上高	百万円 82,544	百万円 99,247	百万円 106,381	百万円 115,495
親会社株主に 帰属する 当期純利益	百万円 606	百万円 2,835	百万円 6,187	百万円 8,706
1株当たり 当期純利益	円 11.39	円 53.28	円 117.93	円 166.23
総資産	百万円 164,201	百万円 168,586	百万円 171,367	百万円 187,963
純資産	百万円 104,124	百万円 109,641	百万円 111,755	百万円 127,140

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社メイキコウ	百万円 200	83.7%	運搬・搬送機械、ハンドリングロボットの製造、販売
シントー・ヨーロッパ社	千ユーロ 49,645	100.0	欧州子会社の管理
ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリック社	千ユーロ 2,200	0.0 (100.0)	欧州における鋳造工場用設備機械の製造、販売
シントーアメリカ社	千米ドル 60	100.0	米国子会社の管理
ロバーツシントー社	千米ドル 2,077	0.0 (100.0)	米国における鋳造装置、搬送装置およびサンドコーティング設備の製造、販売
青島新東機械有限公司	百万元 129	95.0	中国における鋳造装置、表面処理装置および投射材の製造、販売
シントーブラジルプロダクトス社	百万リアル 42	99.0	ブラジルにおける鋳造装置、表面処理装置および投射材の製造、販売
シントー・パラット・マニファクチャリング社	百万ルピー 670	74.0	インドにおける鋳造装置、表面処理装置の製造、販売

(注) ()内数字は、間接保有による出資比率であります。

(6) 重要な企業結合等の状況

グローバルに事業を展開するお客さまに対して、表面づくりのニーズに合わせた多種多様な商品や情報技術を活用したタイムリーなサポートを各地域の拠点から供給できる体制を構築するため、2024年4月にElastikos (France) S.A.S.を子会社化しました。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主 要 な 製 品 内 容
表 面 処 理 事 業	ショットブラストマシン、エアブラストマシン、ショットピーニングマシン、バレル研磨装置、精密ブラシ研磨装置、高精度微細加工装置、表面評価装置、表面処理受託加工、表面処理分野部分品、投射材、研磨材等
鋳 造 事 業	鋳型造型装置、Vプロセス装置、中子造型装置、鋳物砂処理装置、自動注湯装置、サンドコーティング設備、鋳造分野部分品、粉粒体処理装置、耐摩耗鋳物等
環 境 事 業	集塵装置、脱臭装置、廃水処理装置、VOCガス浄化装置、環境関連分野部分品等
搬 送 事 業	昇降装置、段差解消機、グラビティコンベア、搬送システム等
特 機 事 業	有機ELパネル製造装置、同自動ライン(供給・搬送装置含む)、ハンドリングロボット、サーボシリンダ、検査・測定装置、精密計測装置、精密プレス装置、ディスプレイャー、電池原料供給装置、3Dプリンター装置、セラミックス製品、成形装置、自動車用ドア組立装置、金属磁性粉末、無菌環境提供装置、特機関連分野部分品、介護福祉用品等
そ の 他 事 業	機械設計、福利厚生事業等

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本 社	本社(名古屋市)
支 店	東京支店(埼玉県川口市) 中部支店(愛知県海部郡大治町) 大阪支店(大阪市)
事 業 所	豊川製作所(愛知県豊川市) 一宮事業所(愛知県豊川市) 大崎事業所(愛知県豊川市) 新城事業所(愛知県新城市) 幸田事業所(愛知県額田郡幸田町) 大治事業所(愛知県海部郡大治町) 九州事業所(福岡県鞍手郡鞍手町) 厚木事業所(神奈川県厚木市)

② 子会社

国 内	株式会社メイキコウ(愛知県)
海 外	ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社(ドイツ) ロバーツシントー社 (アメリカ) 青島新東機械有限公司(中国) シントーブラジルプロダクトス社(ブラジル) シントー・バラット・マニュファクチャリング社 (インド)

(9) 従業員の状況

区 分	国 内	海 外	合 計
従 業 員 数	2,136名	1,827名	3,963名

(注) 当社の従業員数は1,683名であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	5,612百万円
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	3,300百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,100百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする協調融資によるものです。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 230,476,000株
 (2) 発行済株式の総数 54,580,928株(自己株式2,019,438株を含む)
 (3) 株主数 29,817名
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,175 ^{千株}	9.84 [%]
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,289	4.35
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	2,276	4.33
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,927	3.66
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,668	3.17
CEPLUX-THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2	1,591	3.02
公 益 財 団 法 人 永 井 科 学 技 術 財 団	1,405	2.67
新 東 社 員 持 株 会	1,158	2.20
新 睦 会 持 株 会	1,155	2.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	930	1.77

(注) 1.当社は自己株式2,019,438株を保有しておりますが、上位10名の株主から除外しております。

2.持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しており、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式数	交付された役員の員数
	(千株)	(名)
取締役(社外取締役を除く)	26	9

(ご参考)

政策保有株式に関する方針

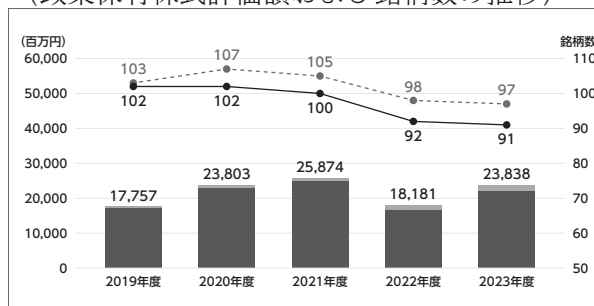
事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、政策保有株式を保有しています。一方で長期的な視点で持続的な成長を実現するために、インフレ傾向の中でも常に投資ができる財源を担っています。

また、毎年1回、取締役会において、保有目的との整合性を確認するとともに、上場政策保有株式全体を対象として、資本コストを加味した保有リスクと、保有に伴う便益（事業収益、配当、キャピタルゲイン等）を対比し、保有の妥当性を確認しています。

2024年3月には、事業価値拡大への第二弾としてM&Aを実行するために政策保有株式の一部売却を行いました。今後も事業成長投資を進める原資とします。

加えて、工事施工における人手不足への対応として、据付工事、改造工事、試運転業務などを担う工事施工会社（以下、「SSV会社」といいます）のネットワーク化に取り組んでおります。業務効率化のためのアウトソーシングの一環として、また、お客様の近くで地域に密着したきめ細かな対応を行う工事施工会社として、SSV会社の株式保有を事業戦略上進めております。

(政策保有株式評価額および銘柄数の推移)



	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結純資産比	17.8%	22.9%	23.6%	16.3%	18.8%

※棒グラフ：政策保有株式評価額（黒：上場、グレー：非上場）

※折れ線グラフ：保有銘柄数（黒実線：SSV除く、グレー破線：SSV含む総銘柄数）

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	上田 良樹	[重要な兼職の状況] THK株式会社社外取締役(監査等委員)
代表取締役 社長執行役員	永井 淳	[重要な兼職の状況] ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社代表取締役 シントーアメリカ社取締役
取締役 常務執行役員	森下 利和	営業統括、キャストックカンパニー営業担当、ガバナンス担当
取締役 常務執行役員	仲道 賢一	キャストックカンパニー長、経理・財務担当
取締役 常務執行役員	内山 浩光	開発本部長、特機事業担当、事業開発統括、人事担当
取締役 常務執行役員	中根 幹夫	ものづくり本部長(兼)豊川製作所長、環境統括、システム担当
取締役 常務執行役員	山内 秀巳	サーフェステックカンパニー長
取締役 常務執行役員	武田 裕之	営業本部長、精密プロジェクトチームリーダー
社外取締役	山内 康仁	
社外取締役	内永 ゆか子	[重要な兼職の状況] 日本電信電話株式会社社外取締役
監査役(常勤)	後藤 剛	
監査役(常勤)	大久保 雄二	
社外監査役	小島 俊郎	[重要な兼職の状況] 株式会社共同通信デジタル執行役員
社外監査役	小野寺 隆実	[重要な兼職の状況] 瀧上工業株式会社社外取締役(監査等委員)

- (注) 1.2023年6月20日開催の第126回定時株主総会において、山内秀巳および武田裕之の両氏は取締役に選任され、就任いたしました。
- 2.2023年6月20日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって、久野恒靖および谷口八東の両氏は取締役を退任いたしました。
- 3.2023年9月7日をもって、社外取締役 小澤正俊氏は辞任いたしました。
- 4.取締役 上田良樹、山内康仁、内永ゆか子の3氏は、社外取締役であります。

5.監査役 小島俊郎および小野寺隆実の両氏は、社外監査役であります。

6.社外取締役の上田良樹、山内康仁、内永ゆか子の3氏ならびに社外監査役の小島俊郎、小野寺隆実の両氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の決定方針に関する事項

- ・当社は、取締役の報酬等について、透明性の向上を図ることを目的として社外取締役全員が委員となり、社外監査役2名が陪席する「指名・報酬委員会」を設置し、報酬等の体系及び水準、各取締役の評価等について客観的かつ公正な観点から審議・決定しています。
- ・取締役の報酬は、役職位を基本としておりますが、会社業績の一層の向上、株主の皆様との価値の共有を目的に業績連動性のある報酬等を導入しております。
- ・水準は、外部の専門機関による調査データ等にもとづき、当社の企業規模並びに役員が果たすべき職責に見合う報酬水準となるよう設定します。

イ. 報酬の体系

- ・役職位に応じた基本報酬（固定部分と評価変動部分）、譲渡制限付株式報酬、取締役賞与及び中長期インセンティブ報酬（株式報酬）とで構成されています。業績に連動する報酬（譲渡制限付株式報酬、取締役賞与及び中長期インセンティブ報酬）は、役位が高まるにつれて全体に占める構成比を高めています。

ロ. 業績連動報酬

- ・譲渡制限付株式報酬は、基本報酬の一部を株式報酬に移行したもので、企業価値向上を図るインセンティブを与え、株主の皆さまとの一層の価値共有を目的としております。
- ・取締役賞与は、利益配分という考え方のもと、当社の儲けを示す営業利益額等を指標に、従来支給額その他諸般の事情を勘案して決定しています。
- ・中長期インセンティブ報酬（株式報酬）は、役位並びに中期経営計画の期間を通じた業績目標（指標：連結経常利益率）の超過度と資本効率（指標：連結自己資本当期純利益率）の改善度に応じて当社株式を支給する制度です。両指標は企業価値・株主価値向上に繋がる重要な要素として採用しています。当制度は2015年に導入しましたが、これまでは設定した目標に到達しておらず、支給の実績はありません。

ハ. 報酬決定のプロセス

- ・当社では、任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役・監査役候補の選任、取締役の報酬体系や各取締役の評価、取締役賞与の金額等を審議・決定しています。
- ・取締役賞与については、取締役会・株主総会で決議された金額をもとに、役位別に定めた標準額に基づき、指名・報酬委員会における評価結果を反映して決定しています。
- ・基本報酬については、役位別に定めた標準額に基づき、指名・報酬委員会における取締役評価結果等を反映して決定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の種類別の額 (千円)			報酬等の額 (千円)
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役	13	113,944	40,000	23,604	177,548
監査役	5	50,400	-	-	50,400
計	18	164,344	40,000	23,604	227,948

- (注) 1. 社外取締役4名および社外監査役3名に対する報酬等の額は63,000千円であり、上記報酬等の額に含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、2022年6月21日開催の第125回定時株主総会において年444,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該決議において対象となった取締役の数は11名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第109回定時株主総会において月額4,500千円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、2023年6月20日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役2名および監査役1名ならびに2023年9月7日をもって辞任した社外取締役1名の在任中の報酬額を含めております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①被保険者の範囲

当社の取締役、監査役、執行役員、管理職社員

②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担します。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役上田良樹氏は、T H K 株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役内永ゆか子氏は、日本電信電話株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役小島俊郎氏は、株式会社共同通信デジタルの執行役員を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役小野寺隆実氏は、瀧上工業株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア.取締役会および監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	上田 良樹	全17回中17回	—
取締役	山内 康仁	全17回中17回	—
取締役	内永 ゆか子	全17回中17回	—
取締役	小澤 正俊	全9回中9回	—
監査役	小島 俊郎	全17回中17回	全17回中16回
監査役	小野寺 隆実	全12回中12回	全12回中12回

イ. 発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・ 取締役上田良樹氏は、総合商社の経営幹部および専門商社の経営者としての豊富な実務経験と高い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 取締役小澤正俊氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 取締役山内康仁氏は、自動車および自動車部品メーカーの経営者として、ものづくりに関する豊富な実務経験と高い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 取締役内永ゆか子氏は、情報通信技術分野における高い見識、ダイバーシティに対する深い造詣に加え、情報通信事業、教育事業、製造業の経営に携わった幅広い実務経験によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役小島俊郎氏は、リスク対策に携わった豊富なビジネス経験と高い見識によって、客観的な視点で取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
- ・ 監査役小野寺隆実氏は、金融関係業務で培った高い見識に加え、上場会社の経営に携わった幅広い実務経験によって、客観的な視点で取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。また、2023年9月7日をもって社外取締役を辞任いたしました小澤正俊氏との間で同様の契約を締結しておりました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 53,400千円

② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 53,400千円

(注) 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な職務の執行に支障があると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制および方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、社会課題解決への取組みによる企業価値向上を図るために、研究開発、設備投資、M&A等の持続的成長に必要な戦略的投資を優先的に展開するとともに、株主の皆さまへの安定的な利益還元を継続していくことを財務戦略の基本方針としております。事業活動で創出したキャッシュフローを、成長分野への積極投資と株主還元等に活用してまいります。

株主の皆さまへの利益配分は重要な経営課題の一つと認識しており、安定的な利益配分を継続していくことを戦略的投資と合わせて、財務戦略の基本としております。中長期的視野による財務体質と経営基盤の強化に配慮しつつ、一定レベルでの安定的かつ継続的な配当に加え、財務状態、利益水準を総合的に勘案して拡充してまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、2024年5月21日開催の取締役会決議により期末配当金を1株当たり24円(支払開始日 2024年6月7日)とし、中間配当金の1株当たり20円(支払開始日 2023年12月8日)と合わせて、年間配当金を前期と比べ8円増配の1株当たり44円(配当性向26.6%)とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	111,801	流動負債	41,888
現金及び預金	43,186	支払手形及び買掛金	13,599
受取手形	11,238	短期借入金	5,473
売掛金	20,953	リース債務	150
契約資産	6,785	未払法人税等	1,714
有価証券	9,375	賞与引当金	1,978
製品	4,585	役員賞与引当金	238
仕掛品	5,853	製品保証引当金	241
原材料及び貯蔵品	6,665	受注損失引当金	313
その他の金融	3,777	契約の負債	12,363
貸倒引当金	△619	その	5,814
		固定負債	18,934
固定資産	76,161	長期借入金	8,971
有形固定資産	31,358	リース債務	340
建物及び構築物	15,006	繰延税金負債	7,673
機械装置及び運搬具	5,798	役員退職慰労引当金	545
土地	8,190	退職給付に係る負債	805
リース資産	442	資産除去債務	38
建設仮勘定	956	その	559
その他の金融	962	負債合計	60,822
無形固定資産	1,684	純資産の部	
のれん	26	株主資本	100,897
リース資産	27	資本	5,752
その他の金融	1,631	資本剰余金	6,319
投資その他の資産	43,118	利益剰余金	90,870
投資有価証券	34,226	自己株式	△2,044
繰延税金資産	489	その他の包括利益累計額	19,671
退職給付に係る資産	5,217	その他有価証券評価差額金	12,445
その他の金融	3,193	為替換算調整勘定	5,321
貸倒引当金	△8	退職給付に係る調整累計額	1,904
		非支配株主持分	6,571
		純資産合計	127,140
資産合計	187,963	負債及び純資産合計	187,963

連結損益計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金	額
売上高		115,495
売上原価		82,167
売上総利益		33,328
販売費及び一般管理費		27,919
営業利益		5,409
営業外収益		
受取利息	609	
受取配当金	591	
持分法による投資利益	635	
為替差益	224	
その他	429	2,489
営業外費用		
支払利息	144	
子会社清算損	73	
寄附金	33	
その他	137	388
経常利益		7,510
特別利益		
固定資産売却益	174	
投資有価証券売却益	5,026	5,200
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産廃却損	71	73
税金等調整前当期純利益		12,637
法人税、住民税及び事業税	3,220	
法人税等調整額	372	3,592
当期純利益		9,044
非支配株主に帰属する当期純利益		337
親会社株主に帰属する当期純利益		8,706

招集ノ通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

連結株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,752	6,310	84,369	△2,082	94,350
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,205		△2,205
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			8,706		8,706
自 己 株 式 の 取 得				△3	△3
自 己 株 式 の 処 分		8		41	50
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	8	6,500	38	6,546
当 期 末 残 高	5,752	6,319	90,870	△2,044	100,897

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	7,893	2,616	919	11,429	5,975	111,755
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,205
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						8,706
自 己 株 式 の 取 得						△3
自 己 株 式 の 処 分						50
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,552	2,705	984	8,241	596	8,838
当 期 変 動 額 合 計	4,552	2,705	984	8,241	596	15,385
当 期 末 残 高	12,445	5,321	1,904	19,671	6,571	127,140

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

新東工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神野 敦生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	重光 哲郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新東工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 連結注記表「重要な後発事象に関する注記（株式取得による会社の買収）」に記載されている通り、会社はElastikos (France) S.A.S.の全株式を取得し、子会社化することを2023年8月11日開催の取締役会において決議し、2023年9月29日に締結した株式譲渡契約に基づき、2024年4月4日に取引を実施した。
- 連結注記表「重要な後発事象に関する注記（多額な資金の借入）」に記載されているとおり、会社はElastikos (France) S.A.S.の株式取得に要する資金の充当として、2024年4月2日付で金融機関から借入を行った。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	63,635	流 動 負 債	24,711
現金及び預	18,266	支払手形	398
受取手形	1,835	電子記録債	5,381
電子記録債	7,040	買掛金	3,591
売掛	11,974	短期借入金	4,000
契約資産	4,142	リース債	31
有価証券	9,375	未払金	141
製品	1,852	未払法人税等	1,752
仕掛品	1,901	契約負債	5,386
原材料及び貯蔵品	1,923	賞与引当金	1,372
その他の金	5,665	製品保証引当金	147
貸倒引当金	△342	受注損失引当金	57
固 定 資 産	58,714	債務保証損失引当金	1,133
有 形 固 定 資 産	16,126	役員賞与引当金	40
建物	7,851	その他	127
構築物	483	固 定 負 債	13,458
機械及び装置	3,037	長期借入金	8,700
車両及び運搬具	5	リース債	29
工具・器具及び備品	450	繰延税金負債	4,358
土地	3,920	資産除去債	38
リース資産	50	その他	332
建設仮勘定	326	負 債 合 計	38,169
無 形 固 定 資 産	435	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	372	株 主 資 本	72,064
リースその他	4	資本金	5,752
その他の資産	58	資本剰余金	6,203
投 資 そ の 他 の 資 産	42,152	資本準備金	6,195
投資有価証券	27,766	その他資本剰余金	8
関係会社株	11,620	利益剰余金	62,153
長期貸付金	632	利益準備金	1,438
前払年金費用	1,691	その他利益剰余金	60,715
その他の金	565	固定資産圧縮積立	215
貸倒引当金	△124	株式消却積立	1,600
		別途積立	36,500
		繰越利益剰余金	22,399
		自己株式	△2,044
		評価・換算差額等	12,115
		その他有価証券評価差額金	12,115
資 産 合 計	122,349	純 資 産 合 計	84,180
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	122,349

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

損益計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金	額
売上高		60,705
売上原価		44,296
売上総利益		16,409
販売費及び一般管理費		14,771
営業利益		1,637
営業外収益		
受取利息	80	
受取配当金	1,092	
受取賃貸料	115	
その他	192	1,480
営業外費用		
支払利息	38	
寄付金	26	
貸入原価	46	
債務保証損失引当金繰入	121	
その他	37	269
経常利益		2,848
特別利益		
固定資産売却益	69	
投資有価証券売却益	5,026	5,096
特別損失		
固定資産廃却損	56	56
税引前当期純利益		7,888
法人税、住民税及び事業税	1,937	
法人税等調整額	22	1,959
当期純利益		5,929

株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

	株 主 資 本										株主 資本 合計	
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計			
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	株 式 消 却 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	5,752	6,195	—	6,195	1,438	217	1,600	36,500	18,673	58,429	△2,082	68,294
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩						△3			3	—		—
実効税率変更による固定資産圧縮積立の調整						1			△1	—		—
剰余金の配当									△2,205	△2,205		△2,205
当期純利益									5,929	5,929		5,929
自己株式の取得											△3	△3
自己株式の処分			8	8							41	50
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	—	—	8	8	—	△2	—	—	3,725	3,723	38	3,770
当 期 末 残 高	5,752	6,195	8	6,203	1,438	215	1,600	36,500	22,399	62,153	△2,044	72,064

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	7,716	7,716	76,011
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
実効税率変更による固定資産圧縮積立の調整			—
剰余金の配当			△2,205
当期純利益			5,929
自己株式の取得			△3
自己株式の処分			50
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	4,398	4,398	4,398
事業年度中の変動額合計	4,398	4,398	8,168
当 期 末 残 高	12,115	12,115	84,180

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

新東工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神野 敦生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 重光 哲郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新東工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 個別注記表「重要な後発事象に関する注記（株式取得による会社の買収）」に記載されている通り、会社はElastikos (France) S.A.S.の全株式を取得し、子会社化することを2023年8月11日開催の取締役会において決議し、2023年9月29日に締結した株式譲渡契約に基づき、2024年4月4日に取引を実施した。

2. 個別注記表「重要な後発事象に関する注記（多額な資金の借入）」に記載されているとおり、会社はElastikos (France) S.A.S.の株式取得に要する資金の充当として、2024年4月2日付で金融機関から借入を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

新東工業株式会社 監査役会

監査役(常勤)	後 藤 剛	㊟
監査役(常勤)	大 久 保 雄 二	㊟
監査役(社外監査役)	小 島 俊 郎	㊟
監査役(社外監査役)	小 野 寺 隆 実	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 ミッドランドホール [ミッドランドスクエア オフィスタワー5階]



※ご来場の節は、JR・名鉄・近鉄・地下鉄・市バス等をご利用ください。

各「名古屋駅」から徒歩3分

なお、当日は駐車場・駐輪場の準備はいたしていませんので、ご了承ください。

